

# 四半期報告書

(第111期第1四半期)

自 平成22年4月1日  
至 平成22年6月30日

株式会社 小糸製作所

東京都港区高輪四丁目8番3号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

### 第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

### 第3 設備の状況

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

#### 2 株価の推移

#### 3 役員の状況

### 第5 経理の状況

#### 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

#### 2 その他

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年7月27日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大嶽 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 後藤 周一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目8番3号
【電話番号】	03（3443）7111（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 後藤 周一
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 （大阪市淀川区西宮原一丁目5番45号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第111期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第110期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	78,404	105,296	408,430
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	△183	7,729	35,983
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△)(百万円)	△4,365	2,900	6,217
純資産額(百万円)	170,639	174,566	177,615
総資産額(百万円)	346,458	350,077	357,530
1株当たり純資産額(円)	861.60	917.61	925.08
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△27.17	18.05	38.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	39.97	42.12	41.58
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,202	22,239	48,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,559	△17,628	△16,803
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,220	△5,050	△20,946
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	29,065	29,260	30,189
従業員数(人)	14,741	15,219	15,041

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)
(連結子会社)		百万ドル		
P T. インドネシア・ コイト	インドネシア共和国 ウエストジャワ州	10	自動車用照明機器 の製造・販売	90.0

なお、連結子会社コイトエンタープライズ(株)は平成22年2月に解散し、現在清算手続中です。また、平成22年6月末時点で14,487百万円の債務超過となっております。

## 4【従業員の状況】

### (1)連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	15,219（1,541）
---------	---------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2)提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	4,376（340）
---------	------------

(注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時従業員数は（ ）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、期間工、パート及び嘱託契約（シニア社員等）の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1)生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
日本	85,726	131.5
北米	12,015	149.1
中国	21,716	143.1
アジア	8,187	154.5
欧州	6,176	97.7
合計	133,822	133.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2)受注状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても構造・形式等は必ずしも一様ではありません。また自動車メーカーの組付用が大部分で、各納入先より2～3カ月前から指定車種の生産計画の内示を受け生産予想をたてておりますが、実際の納入は、メーカーの翌日または旬日に合わせた指示により、ライン納入している状況であります。従って内示と実際とは異なる場合もあり、受注高及び受注残高を算出することは困難であります。また補修品については、販売計画に基づき見込み生産を行っております。

なお、連結子会社小糸工業㈱は、受注による営業活動が主体となっており、その受注高及び受注残高は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前年同四半期比 （%）	受注残高 （百万円）	前年同四半期比 （%）
日本	9,164	90.7	25,419	99.0

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（％）
日本	61,464	127.8
北米	12,112	145.1
中国	21,294	156.3
アジア	7,226	141.5
欧州	3,198	98.8
合計	105,296	134.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
トヨタ自動車(株)	16,647	21.2	23,383	22.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における経済情勢は、一昨年秋以降の世界的な経済混乱から、各国において、さまざまな経済対策がなされ一部で回復の兆しも見られるようになり、中国・インド等の新興国においては高い経済成長となるなど、世界経済はプラス成長に転じました。然しながら、先進諸国の金融規制、欧州諸国の財政不安、新興国における労働問題など、世界経済は依然として不安定、且つ先行き不透明な状況にあります。

自動車産業におきましては、国内外におけるエコカー減税やスクラップインセンティブなどの政策効果により最悪期は脱した感があり、国内では内需、輸出向けともに順調に推移、生産台数は前年同期に比べ増加いたしました。海外におきましても、北米・欧州等が堅調に推移、中国・タイなど新興国では増産となり、世界の自動車生産台数は増加いたしました。

このような状況のもと、当第1四半期連結会計期間における売上高は、主力の自動車照明関連事業が自動車の増産に伴い増収となり、前年同期比34.3%増の1,052億円となりました。

セグメントの状況は、以下のとおりです。

#### [日本]

自動車照明関連事業においては、自動車生産台数が販売促進策の効果もあり環境対応車を主体に堅調に推移、売上が増加いたしました。加えて自動車照明以外の事業でも、情報システム機器、鉄道車両用機器等において売上が増加したことから、売上高は前年同期比27.8%増の614億円となりました。

#### [北米]

経済政策の効果等に伴い自動車生産台数が堅調に推移しており、新規受注の増、及び拡販に努めた結果、売上高は前年同期比45.1%増の121億円となりました。

#### [中国]

経済成長により自動車の増産が継続、受注活動の強化や拡販に努めた結果、売上高は前年同期比56.3%増の212億円となりました。

#### [アジア]

タイ等を中心に自動車生産台数が大幅に増加するなか、自動車照明器の受注拡大を図った結果、売上高は前年同期比41.5%増の72億円となりました。

#### [欧州]

自動車生産台数が堅調に推移しており、現地自動車メーカー向けを主体に自動車照明器の拡販活動を展開いたしましたが、受注車種の生産減等により、売上高は前年同期比1.1%減の31億円となりました。

利益につきましては、グループ各社とともに品質改善、設備投資抑制、原価低減諸施策を強力に推進するなど合理化に努めるなか、国内外において自動車生産増に伴い増収となったことから、営業利益は92億円、経常利益は77億円、四半期純利益は29億円と、各利益ともに前年同期の損失に対し黒字となりました。

当第1四半期末の資産につきましては、現金及び預金が増加する一方、受取手形及び売掛金の減、設備投資抑制に伴う有形固定資産の減、並びに投資有価証券の減等により、資産残高は前期末に比べ74億円減少の3,500億円となりました。

負債の残高は、支払手形及び買掛金の減少、及び借入金の返済などにより、前期末に比べ44億円減少の1,755億円となりました。

純資産の残高は、四半期純利益により利益剰余金が増加するものの、株主配当金の支払い、評価・換算差額等の減少などにより、前期末に比べ30億円減少の1,745億円となりました。

### (2)キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益60億円、減価償却費51億円、売上債権の減少142億円を主体に246億円となり、法人税等を支払った結果、222億円の資金を確保いたしました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預け入れ150億円、設備投資39億円等を実施した結果、176億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金返済27億円、配当金22億円を支払った結果、50億円の支出となりました。

以上により、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末に比べ9億円減少の292億円となりました。



### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成20年4月23日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号ロ）の一つとして、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することに関し、次のとおり決議を行いました。なお、本プランについては、平成20年6月27日開催の当社定時株主総会において、関連議案が承認されております。

#### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様との決定に委ねられるべきものであると考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

#### ②取組みの内容

##### (i) 企業価値向上への取組み

当社は、企業価値の拡大・最大化を実現するため、下記取組みを行っております。

- (a) 自動車産業の世界最適生産・調達・供給の拡大に対応した自動車照明器のグローバルサプライヤーとして、海外拠点における開発・生産・販売体制をさらに強化充実すると共に、当社グループ内の相互補完体制等グローバル4極対応の充実を図る。
- (b) お客様・市場ニーズを先取りした先端技術の開発と迅速な商品化を図り、タイムリーに魅力ある商品を提供する。
- (c) 経営資源の確保と有効活用により、収益構造・企業体質の更なる強化を図る。
- (d) 高品質・安全性を追求すると共に、環境保全を推進する企業を目指す。

この取組みを着実に実行することにより、当社の持つ経営資源を有効に活用すると共に、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同利益の向上に資することができると考えております。

##### (ii) 不適切な者によって支配されることを防止する取組み

当社は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入することといたしました。また、当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

##### (iii) 取締役会の判断及びその判断に係る理由

前記「企業価値向上への取組み」は、当社の企業価値を継続的かつ持続的に向上させるものとして策定されています。従って、①の基本方針に沿っており、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、前記「不適切な者によって支配されることを防止する取組み」は、大規模買付行為に関する情報提供を求めると共に、大規模買付行為が当社の企業価値を毀損する場合に限って対抗措置を発動することを定めるものであります。さらに取締役会によって恣意的判断がなされることを防止するために第三者委員会を設置し、取締役会は第三者委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置の発動を決議します。その判断の概要については、適時に株主の皆様へ情報開示することとしているため、その運営は透明性をもって行われます。従って、当社取締役会は、当該取組みは、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、4,406百万円であります。  
なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の拡充についての変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年7月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	160,789,436	160,789,436	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 1,000株
計	160,789,436	160,789,436	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	160,789	—	14,270	—	17,107

#### (6)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

### (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

#### ①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 85,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 160,372,000	160,372	—
単元未満株式	普通株式 332,436	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	160,789,436	—	—
総株主の議決権	—	160,372	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株（議決権の数1個）が含まれております。

#### ②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
㈱小糸製作所	東京都港区	85,000	—	85,000	0.05
計	—	85,000	—	85,000	0.05

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	1,579	1,551	1,518
最低（円）	1,343	1,370	1,303

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明治監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	50,671	36,835
受取手形及び売掛金	72,154	86,937
有価証券	3,519	5,097
たな卸資産	※1 43,551	※1 42,153
繰延税金資産	6,180	6,238
未収入金	14,235	14,697
その他	4,296	3,577
貸倒引当金	△13,544	△13,320
流動資産合計	181,066	182,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 31,420	※2 32,747
機械装置及び運搬具（純額）	※2 27,279	※2 29,840
工具、器具及び備品（純額）	※2 9,756	※2 10,665
土地	13,148	13,206
建設仮勘定	2,902	1,530
有形固定資産合計	84,507	87,989
無形固定資産	1,652	1,745
投資その他の資産		
投資有価証券	72,727	75,384
長期貸付金	208	207
繰延税金資産	7,879	7,949
その他	2,269	2,272
貸倒引当金	△234	△234
投資その他の資産合計	82,851	85,578
固定資産合計	169,011	175,314
資産合計	350,077	357,530

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	71,117	75,174
短期借入金	32,543	35,714
未払費用	18,334	15,769
未払法人税等	3,916	3,305
賞与引当金	4,836	4,754
役員賞与引当金	78	322
製品保証引当金	1,400	1,400
その他	6,552	6,264
流動負債合計	138,779	142,704
固定負債		
長期借入金	6,141	6,967
退職給付引当金	28,277	27,999
役員退職慰労引当金	1,377	1,486
環境対策引当金	234	—
その他	699	755
固定負債合計	36,731	37,209
負債合計	175,511	179,914
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,270	14,270
資本剰余金	17,107	17,107
利益剰余金	113,919	112,626
自己株式	△70	△70
株主資本合計	145,227	143,934
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,505	6,776
為替換算調整勘定	△3,269	△2,046
評価・換算差額等合計	2,235	4,729
少数株主持分	27,103	28,951
純資産合計	174,566	177,615
負債純資産合計	350,077	357,530



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	78,404	105,296
売上原価	71,003	87,500
売上総利益	7,400	17,795
販売費及び一般管理費	* 8,621	* 8,532
営業利益又は営業損失(△)	△1,220	9,263
営業外収益		
受取利息及び配当金	539	490
持分法による投資利益	3	△3
その他	820	446
営業外収益合計	1,363	932
営業外費用		
支払利息	227	162
為替差損	—	516
航空事業安全対策費	—	1,733
その他	98	55
営業外費用合計	325	2,467
経常利益又は経常損失(△)	△183	7,729
特別利益		
その他	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除売却損	15	46
投資有価証券評価損	—	1,133
有価証券売却損	4,369	—
貸倒引当金繰入額	—	300
環境対策引当金繰入額	—	234
その他	25	—
特別損失合計	4,410	1,714
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,594	6,014
法人税、住民税及び事業税	337	3,374
法人税等調整額	△655	48
法人税等合計	△317	3,422
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,591
少数株主利益又は少数株主損失(△)	88	△308
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△4,365	2,900

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△4,594	6,014
減価償却費	5,888	5,112
持分法による投資損益(△は益)	△3	3
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	263
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△122	171
賞与引当金の増減額(△は減少)	251	160
受取利息及び受取配当金	△539	△490
支払利息	227	162
有価証券及び投資有価証券売却損益(△は益)	4,369	—
有価証券及び投資有価証券評価損益(△は益)	△5	1,133
有形固定資産売却損益(△は益)	15	46
売上債権の増減額(△は増加)	11,047	14,229
たな卸資産の増減額(△は増加)	△1,781	△2,271
その他の流動資産の増減額(△は増加)	103	△566
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,847	△2,406
未払費用の増減額(△は減少)	3,313	2,827
役員賞与の支給額	△329	△322
その他	982	545
小計	13,977	24,610
利息及び配当金の受取額	539	490
利息の支払額	△227	△162
法人税等の支払額	△1,087	△2,699
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,202	22,239
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△45	△16,240
定期預金の払戻による収入	91	1,152
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△1,399	△698
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	3,642	2,111
有形固定資産の取得による支出	△4,144	△3,909
有形固定資産の売却による収入	67	90
貸付けによる支出	△75	△26
貸付金の回収による収入	130	56
その他	174	△164
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,559	△17,628
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△1,512	△2,640
長期借入れによる収入	1,133	3
長期借入金の返済による支出	△396	△156
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	△1,150	△1,450
少数株主への配当金の支払額	△295	△807
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,220	△5,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	△30	△490
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,393	△929
現金及び現金同等物の期首残高	19,672	30,189
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 29,065	※ 29,260

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間に設立したP.T. インドネシア・コイトを連結の範囲に含めております。 なお、コイトエンタープライズ(株)は平成22年2月に解散し、現在清算手続中であります。 (2)変更後の連結子会社の数 27社
資産除去債務に関する会計基準の適用	当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。 なお、国内外の一部の工場等で建物及び土地を賃借しており、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該資産に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																
<p>※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>18,827百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>9,953百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>14,770百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、212,429百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>従業員の住宅借入金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	製品	18,827百万円	仕掛品	9,953百万円	原材料及び貯蔵品	14,770百万円	従業員の住宅借入金	6百万円	<p>※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>製品</td> <td>19,193百万円</td> </tr> <tr> <td>仕掛品</td> <td>8,616百万円</td> </tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td> <td>14,343百万円</td> </tr> </table> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額は、213,743百万円である。</p> <p>3 保証債務 連結会社以外の会社等の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っている。</p> <table> <tr> <td>従業員の住宅借入金</td> <td>6百万円</td> </tr> </table>	製品	19,193百万円	仕掛品	8,616百万円	原材料及び貯蔵品	14,343百万円	従業員の住宅借入金	6百万円
製品	18,827百万円																
仕掛品	9,953百万円																
原材料及び貯蔵品	14,770百万円																
従業員の住宅借入金	6百万円																
製品	19,193百万円																
仕掛品	8,616百万円																
原材料及び貯蔵品	14,343百万円																
従業員の住宅借入金	6百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																																								
<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>(1)販売費</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,138百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃運送費</td> <td>513</td> </tr> <tr> <td>荷造梱包費</td> <td>391</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>116</td> </tr> </table> <p>(2)一般管理費</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,578百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>268</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>61</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,138百万円	運賃運送費	513	荷造梱包費	391	賞与引当金繰入額	8	退職給付費用	116	従業員給与手当	1,578百万円	福利厚生費	434	賞与引当金繰入額	15	役員賞与引当金繰入額	82	退職給付費用	268	役員退職慰労引当金繰入額	61	<p>※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。</p> <p>(1)販売費</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,038百万円</td> </tr> <tr> <td>運賃運送費</td> <td>741</td> </tr> <tr> <td>荷造梱包費</td> <td>453</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>101</td> </tr> </table> <p>(2)一般管理費</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,563百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>277</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,038百万円	運賃運送費	741	荷造梱包費	453	退職給付費用	101	従業員給与手当	1,563百万円	福利厚生費	423	賞与引当金繰入額	7	役員賞与引当金繰入額	78	退職給付費用	277
従業員給与手当	1,138百万円																																								
運賃運送費	513																																								
荷造梱包費	391																																								
賞与引当金繰入額	8																																								
退職給付費用	116																																								
従業員給与手当	1,578百万円																																								
福利厚生費	434																																								
賞与引当金繰入額	15																																								
役員賞与引当金繰入額	82																																								
退職給付費用	268																																								
役員退職慰労引当金繰入額	61																																								
従業員給与手当	1,038百万円																																								
運賃運送費	741																																								
荷造梱包費	453																																								
退職給付費用	101																																								
従業員給与手当	1,563百万円																																								
福利厚生費	423																																								
賞与引当金繰入額	7																																								
役員賞与引当金繰入額	78																																								
退職給付費用	277																																								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)																
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>24,577百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td>△1,342</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち現金同等物</td> <td>5,830</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>29,065</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	24,577百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金等	△1,342	有価証券のうち現金同等物	5,830	現金及び現金同等物	29,065	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>50,671百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3カ月を超える定期預金等</td> <td>△24,257</td> </tr> <tr> <td>有価証券のうち現金同等物</td> <td>2,846</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>29,260</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	50,671百万円	預入期間が3カ月を超える定期預金等	△24,257	有価証券のうち現金同等物	2,846	現金及び現金同等物	29,260
現金及び預金勘定	24,577百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金等	△1,342																
有価証券のうち現金同等物	5,830																
現金及び現金同等物	29,065																
現金及び預金勘定	50,671百万円																
預入期間が3カ月を超える定期預金等	△24,257																
有価証券のうち現金同等物	2,846																
現金及び現金同等物	29,260																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 160,789千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 86千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,607	10	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	自動車照明 関連事業 (百万円)	自動車照明 以外・電気 機器関連事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	66,437	5,865	6,101	78,404	—	78,404
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	19,309	251	2,619	22,181	(22,181)	—
計	85,747	6,117	8,721	100,586	(22,181)	78,404
営業費用	85,467	6,323	9,375	101,167	(21,542)	79,625
営業利益又は営業損失	279	△206	△654	△581	(639)	△1,220

(注) 1. 事業区分の方法

売上集計区分によっている。

2. 各区分に属する主要な製品

事業区分	主要製品
自動車照明関連事業	LEDヘッドランプ、ディスチャージヘッドランプ、前照灯並びに補助灯、標識灯、ハイマウントストップランプ、ハロゲン電球、その他各種小型電球、その他灯具等
自動車照明以外・電気機器関連事業	鉄道車両用制御機器、道路交通信号、交通管制システム等
その他事業	航空機部品・電子部品、ヘッドランプクリーナ、航空機・鉄道車両用シート、環境調節装置、輸送業務、金融・保険業務等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前第1四半期連結 累計期間 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	853	親会社本社の総務・経理部門等の 管理部門にかかわる費用である。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	欧州 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	48,087	8,346	18,734	3,235	78,404	—	78,404
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	17,807	13	1,350	3,009	22,181	(22,181)	—
計	65,895	8,359	20,085	6,245	100,586	(22,181)	78,404
営業費用	67,113	8,329	18,718	7,006	101,167	(21,542)	79,625
営業利益又は営業損失	△1,218	30	1,367	△760	△581	(639)	△1,220

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。  
 2. 日本以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。  
 (1) 北米 …米国  
 (2) アジア…中国、台湾、タイ、インド  
 (3) 欧州 …英国、チェコ、ベルギー  
 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用

	前第1四半期連結 累計期間（百万円）	主な内容
消去又は全社の項目に含めた 配賦不能営業費用の金額	853	親会社本社の総務・経理部門等の 管理部門にかかわる費用である。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

	北米	アジア	欧州	計
I 海外売上高（百万円）	8,991	18,698	3,334	31,023
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	78,404
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	11.5	23.8	4.3	39.6

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分している。  
 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりである。  
 (1) 北米 …米国  
 (2) アジア…中国、台湾、タイ、インド  
 (3) 欧州 …英国、チェコ、ベルギー  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、国内外において主に自動車用照明器を生産、グローバルサプライヤーとして世界各国に製品を提供しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社の報告セグメントは生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「中国」、「アジア」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。また、各セグメントの中には自動車用照明器のほか、鉄道車両用制御機器、航空機部品、鉄道車両・航空機用シートを生産・販売しているセグメントもあります。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計	調整額 (注) 1	四半期 連結損益 計算書 計上額
売上高								
外部顧客への売上高	61,464	12,112	21,294	7,226	3,198	105,296	—	105,296
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,938	10	725	674	3,033	30,383	△30,383	—
計	87,403	12,122	22,020	7,901	6,231	135,679	△30,383	105,296
セグメント利益又は損失（△）	6,283	1,352	2,009	801	△492	9,955	△691	9,263

(注) 1. セグメント利益（営業利益）の調整額△691百万円には、セグメント間取引消去112百万円及び配賦不能営業費用△804百万円が含まれております。配賦不能営業費用は、親会社本社の総務・経理部門等の管理部門に関する費用であります。

2. 日本、中国以外の各セグメントに属する国又は地域の内訳は次の通りであります。

- (1) 北米 …米国
- (2) アジア…タイ、インドネシア、台湾、インド
- (3) 欧州 …ベルギー、英国、チェコ

（追加情報）

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 917円61銭	1株当たり純資産額 925円08銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 △27円17銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 18円05銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△4,365	2,900
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(百万円)	△4,365	2,900
期中平均株式数(千株)	160,706	160,703

(重要な後発事象)

該当事項はない。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月28日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

明治監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 芳井 誠 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 淳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月26日

株式会社小糸製作所

取締役会 御中

## 明治監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 芳井 誠 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 笹山 淳 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 二階堂 博文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社小糸製作所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社小糸製作所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。